

R2 年度第 7 回地域活性化部会(理事会報告)

日 時	R2 年 12 月 19 日(土)18:00~19:20	場 所	川棚公民館第一会議室
参加者(敬称略)吉田進、藤村整一、西村淳子、山田浩視、樽本勝一、土田光明、 村田博治、野村幹夫、中村正博、美奈登、北本毅彦 計11 人 進行: 吉田、記録: 北本			
議題:			
1 議題			
(1) 豊浦町産業観光・名所&名跡案内チラシ・ポスター&ブログについて			
○ 作業状況の報告…			
1. ポスター作製担当 (中村氏)			
・「山のまち、海のまち、温泉のまち、史跡のまち、グルメのまち、有機のまち」など豊浦町の売りになるような切り口を設定し、作成していく方向を提案した。現状、観光協会から借りている写真をカテゴリーごとに振り分ける作業を行っている。年内にも観光協会と協議し、選定作業を行いたい。			
2. チラシ&広報アプリ作成担当 (西村氏)			
・ネットで検索できる豊浦町の紹介したい箇所を豊浦町内で20ヶ所掲載している。			
(2) 地域活性化学習会の実施について(案)			
○ 開催結果報告			
① R2. 12 月 5 日(土) (10:00~11:15)川棚公民館講堂			
② 演題「豊浦有機の里づくり構想」			
③ 参加人員(28 名)			
④ 今後の課題			
☆案内の仕方(時期・配布方法)にもうひと工夫が欲しい			
☆アンケートを取ればいろんな角度から意見が出るが、取っていない。			
☆田んぼの地主、農業従事者及び JA 等の農業関係団体を対象に案内を すると参加者が容易に集まる。ターゲットを絞り込んで案内を掛ける。			
○ 次回学習会について(折衝状況報告)			
① 海耕舎(新名代表)…学習会開催については折衝済み・			
② 議題は(仮称)体験型漁業とまちづくり			
③ 日程は2月13日(土)、14日(日)若しくは2月20日(土)、21日(日) で日程調整する			
④ 会場設営等は「豊浦有機の里づくり構想」の学習会を参考に進める			

(2) その他について

① 理事会関係報告…

☆まち協・第6回理事会の議事録配布

☆高野雅夫(名古屋大学大学院環境研究科・教授)の「逆都市化理論」

② 川棚駅きれいに支援隊(する会)について

☆豊浦まちづくり協議会地域活性化部会の一組織として位置付けられるように、対外的に説明できるような内容でワンペーパーに取りまとめること。

⇒設立趣旨等を取り纏めた文面に手直しをして、部会員に配布した。

☆位置付けられた場合は、活動経費として予算化が可能。

⇒きれいにする会としては、令和3年度から予算化できれば良い

☆清掃活動の活動内容、場所等 JR の担当部署と協議をすること

⇒清掃活動日、場所について、前以って支所地域政策課や JR 所管部署に連絡することとした。

☆支所の地域政策課や川棚中央自治連合会とも連携して動くこと。

⇒11/30 支所地域政策課と協議 (支所:安田次長×会:濱田会長)

- ・支所が管理している場所の清掃活動等の協力依頼有り

- ・JR 西日本には、支所からも声掛けをしておきたい。

☆国道側の駅舎の左右の花壇の管理について支所から協力依頼

⇒きれいにする会のメンバー、会長とも協議が必要。

☆生活環境部会も加わりたいとの意向有り⇒大歓迎と答えている。

⇒会のメンバーが高齢化する中で、活動の維持が精一杯の状況である。メンバーを幅広く求めているので、歓迎したい。

☆地域住民(川棚中央二区自治会)への呼びかけは

⇒呼び掛けは、濱田会長、村上事務局長とで近く行う予定。

3 次回会議日程

① 日時:令和3年1月16日(土)18:00~

② 場所:川棚公民館第一会議室

川棚温泉駅をきれいにする会について

<現状の情報共有>

★日時:令和3年1月16日 9:00～9:50(川棚温泉駅アミューズプラザ)

参加者:濱田会長、山田、小田、北本

★濱田会長より、村上事務局長は入退院の繰り返しとなる。「当分の間、静養に努めたい。2月美祢市で開催される展示会に注力したい」との連絡有り。

★先月の地域活性化部会で

生活環境部会から参加の意向申出が有った⇒会の基本姿は大賛成である

<今後の取組について>

★プラットホームの花壇の花の種まき⇒現状、土が固まっているので掘り起こす必要が有る。会長が管理機と花の種(ゼラニウム)を持参、スコップなどで土を柔らかく掘り起こす。

★除草剤(ランドアップは聞きすぎるのでランドエイトを散布)、肥料も要る。

★現状の花壇の枠(鉄ワク、コンクリートワク、線路の枕木等ある。)の移動は機械動力でないと大変な作業になる。

☆花の種の取得、育成には、リフレッシュパークに相談したらどうか。川棚温泉まちづくり(株)が指定管理者となるので、育成栽培のノウハウは持っていると思う。相談に行ったらどうか。

★花壇の管理は地元自治会がやってくれば良いが。地元町内会長に相談してみたが、現段階では町内会の守備範囲ではないという意識が強い。

新型コロナの感染拡大の折り、町内の取りまとめが大変だということではないか。

★伐採した草木の処理については、市の管理地なので市に処理を依頼する。響クリーンセンターは40～50cmに枝を細かく切らなくても、公共ゴミの場合は受け入れてくれると聞いている。細かく切らなくて良ければ、軽トラで搬送する。支所地域政策課に確認する。

<次回日程と作業内容>

★次回は R3.2/20 8:30～、

①プランターの手入れと花の種植え作業

②市所有の空き地の雑草の草刈り・灌木の伐採、夾竹桃の剪定、ツルの引き抜きなどの作業

を出来るところまでやりたい。